



第3期  
富山市教育大綱  
令和6年度～令和10年度

令和6年2月  
富山市

---

---

# 目 次

1	大綱の策定について	
(1)	大綱の位置づけ	1
(2)	大綱の対象期間	1
(3)	大綱の構成	1
2	基本的な方針	
○	教育目標	2
○	基本的な方向及び基本施策	2
(1)	未来を切り拓く子どもの育成	2
①	主体性のある子どもの育成	2
②	確かな学力の定着	2
③	豊かな心の育成	2
④	健やかな体の育成	3
⑤	現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	3
(2)	多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備	3
①	多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応	3
②	教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進	3
③	ICTを活用した教育環境の整備	4
④	家庭の経済状況や地理的条件への対応	4
⑤	学びの質を保障するための学校再編の推進	4
⑥	安心・安全な学校教育環境の整備	4
(3)	保護者や地域との連携・協働による教育力の向上	4
①	学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり	4
②	家庭における教育力の向上	4
(4)	生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	5
①	高等教育及び生涯学習活動の充実	5
②	生涯学習活動拠点の充実	5
③	文化遺産等の保全・活用	5

---

---

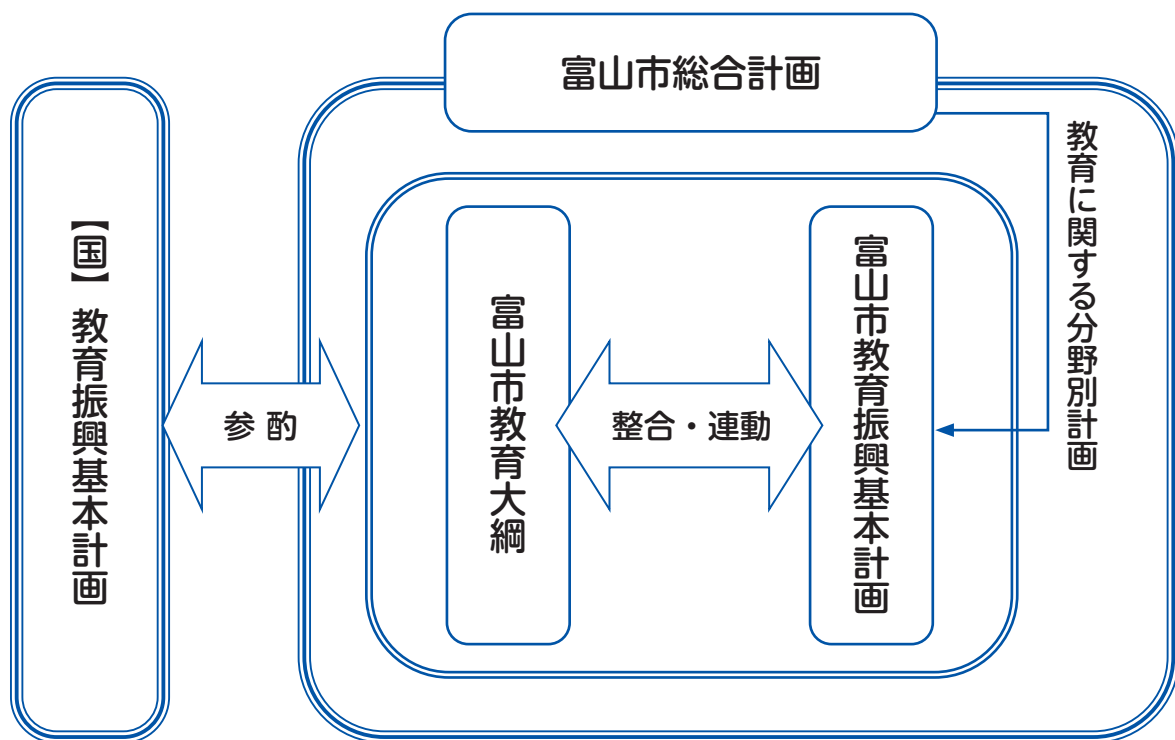
# 1

# 大綱の策定について

## (1) 大綱の位置づけ

富山市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定する、本市の教育や学術・文化の振興に関する総合的な施策の「基本的な方針」となるものです。

大綱の策定にあたっては、国の第4期教育振興基本計画を参酌し、「富山市総合計画」の分野別計画と位置づけている「富山市教育振興基本計画」との整合性、連動性を図ることとしています。



## (2) 大綱の対象期間

今回策定する大綱の対象とする期間は、「令和6年度から令和10年度までのおおむね5年間」とします。

## (3) 大綱の構成

大綱の「基本的な方針」については、教育目標及び「4つの基本的な方向」と「16の基本施策」により構成しています。

## 2 基本的な方針

### ○教育目標

自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む

- 1 志をかがげ、知性をみがき、実践力を高める
- 2 我が国と郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う
- 3 健やかでたくましい心と体を備える

### ○基本的な方向及び基本施策

#### (1) 未来を切り拓く子どもの育成

子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること

##### ①主体性のある子どもの育成

- ・主体的な学びやイェナプラン的教育に関する教職員研修や授業実践等を推進することで、子どもの主体性や協調性を育むとともに、非認知能力の向上を図ります。
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業などのキャリア教育の推進を通して、子どもたちが規範意識や社会性を高めながら、自らの個性や課題を理解し、自己の人生を切り拓いていく力の育成を図ります。

##### ②確かな学力の定着

- ・全国学力・学習状況調査の結果分析による教育指導の検証、小・中学校の連携による学力向上の推進、理科教育の充実などを通して、子どもたち一人ひとりの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組むことで、確かな学力の定着を図ります。

##### ③豊かな心の育成

- ・子どもたちや教職員の一層の人権意識の高揚を図り、いじめや暴力行為、児童虐待の未然防止に取り組みます。特にいじめ防止に関しては、一人ひとりがお互いを多様な存在として認め、いじめをしない態度や能力を身に付けるよう、人権教育などの教育活動に取り組みます。

- ・ 道徳教育の推進、自然体験活動等の充実による豊かな体験を通じた実感を伴う学習を進めることにより、規範意識や公共心を身に付け、命を尊び、他者を思いやり支え合う心、感動する心を持った豊かな人間性を育みます。
- ・ 学校図書 の 整備や学校司書の配置を通して、子どもたちが図書に親しむ機会の充実を図り、豊かな心や想像力、確かな知識を育みます。

#### ④ 健やかな体の育成

- ・ 運動習慣の定着による体力の向上や食育指導の充実による食に関する理解を促進するとともに、生活習慣病の予防を図ることにより、子どもたちの健やかな体を育成します。

#### ⑤ 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

- ・ 「SDGs 未来都市」の一員として、資源の有限性や環境破壊、貧困問題等を自らの問題として認識し、持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育（ESD）を推進します。また、SDGs が掲げる様々な課題に関する問題解決的な学習を通して、子どもが自ら考え、実践する力を育みます。

## （2）多様な学びの場の提供及び質の高い学校教育環境の整備

子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること

#### ① 多様な教育ニーズ及び支援を必要とする子どもへの対応

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な相談員を配置し、いじめ等の未然防止及び早期発見・即時対応に取り組みます。
- ・ データ分析等により不登校の未然防止を図るとともに、適応指導教室の運営や学びの多様化学校の設置検討を通して、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもやその保護者に対して、情報提供や相談会等を実施するとともに、関係機関との連携や教員に対する研修の実施を通して、特別支援教育の充実を図ります。

#### ② 教員の資質能力向上と学校の働き方改革の推進

- ・ 優れた教育理念や指導技術の継承、今日的な教育課題に対応した実践力や指導技術の向上など、教職員研修のさらなる充実を通して、教員の資質の向上を図ります。
- ・ ICT を効果的に活用し、授業の質を向上させるとともに、校務支援システム等の活用を通して、校務の効率化や教職員の負担軽減を図ります。
- ・ 教員の負担を軽減するため、学習補助員や部活動指導員の配置を行うとともに、部活動の地域移行についても検証していきます。また、各学校における教員の勤務実態を把握し、業務の縮減や効率化を図ります。

### ③ ICTを活用した教育環境の整備

- ・「教育の情報化」を目指し、学校におけるICT環境の整備を推進します。また、児童生徒への支援の充実と個別最適な学びを実現するため、一人1台端末から生成される教育データを利活用します。

### ④家庭の経済状況や地理的条件への対応

- ・経済的困難を抱える家庭に対する就学援助や、学校の統合等により、遠距離通学をする児童生徒に対する通学支援を通して、すべての子どもが安心して教育を受けられる環境の整備を図ります。

### ⑤学びの質を保障するための学校再編の推進

- ・小・中学校の再編による学校規模の適正化や幼稚園の適正配置を通して、子どもたちの学びの質的向上に努めます。また、小・中学校が連携し継続的な指導を推進することにより、学びの一体化を図ります。

### ⑥安心・安全な学校教育環境の整備

- ・学校施設については、老朽化した施設の更新や特別教室への空調設備の設置、さらには学校の建物の機能や性能を、社会的要求水準まで引き上げる「長寿命化改修」等を行うことにより、全ての児童生徒等にとって安全で快適な教育環境を創出します。

## (3) 保護者や地域との連携・協働による教育力の向上

子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育てていること

### ①学校（園）・家庭・地域との連携・協働と開かれた学校づくり

- ・コミュニティ・スクールのさらなる充実や子どもかがやき教室等の地域ぐるみの健全育成の推進を通して、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます。また、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組や、教育に対する理解醸成のための広報・啓発活動を推進します。

### ②家庭における教育力の向上

- ・親子サークルや親学び講座を実施するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携を強め、家庭における教育力の向上を図ります。また、子どもの読書習慣を身に付けるための取組を推進します。

## (4) 生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用

刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること

市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること

### ① 高等教育及び生涯学習活動の充実

- ・ 富山外国語専門学校では、外国語を学びたい人がその種類やそれぞれの程度に応じて講座を選んで学習できる環境の充実を図ります。
- ・ 富山ガラス造形研究所では、ガラスアートに関する専門的知識及び技術の学習により、ガラス造形制作者として、有能な人材を育成します。
- ・ 地域の特性を活かした公民館活動やふるさとづくり事業を通して、人と人の絆を大切にしたい心豊かな地域社会を形成するとともに、地域や郷土への理解の促進を図ります。
- ・ 人生100年時代を見据え、壮年期を迎えた市民に対し、学び直しの一環として、自己啓発の機会促進を図ります。

### ② 生涯学習活動拠点の充実

- ・ 市民にとって最も身近な学びや文化活動及び交流の場である市立公民館を安全・快適に利用してもらうため、老朽施設の改築を進めます。
- ・ 図書館については、「知を深める図書館」をキーワードに、一層の機能強化を進めながら、市民が集い憩える文化情報拠点としての充実を図ります。  
また、ガラス美術館との連携を深めるとともに、図書館交流事業の充実を通して、市民の知的好奇心を満たす空間を創出します。
- ・ 人文系博物館については、常設展に加え、特別展や企画展、普及活動の開催等を通して、郷土の歴史・民俗・美術・科学に対する市民の理解や関心を深め、文化や教養の向上を図ります。
- ・ 科学博物館については、特別展や企画展、実験教室等の充実により、市民の知的好奇心や探求心を刺激するとともに、常設展示の更新や天体観察機能の再構築を推進することにより、学習支援や市民生活の向上を図ります。
- ・ 「ガラスの街とやま」の中核施設であるガラス美術館から、ガラス芸術が持つ魅力と可能性を国内外に発信します。また、中心市街地に位置するため、文化芸術の拠点としてだけでなく、まちなかの魅力創出の役割も担います。

### ③ 文化遺産等の保全・活用

- ・ 国指定重要文化財等歴史的建造物の保存・活用等を図り、地域の歴史文化に対する市民の理解や関心を深め、文化財の次世代への継承につなげます。
- ・ 史跡安田城跡の価値や魅力を継承するための再整備事業を行います。

## 第3期 富山市教育大綱

令和6年2月

発行 富山市

編集 富山市教育委員会事務局 教育総務課

〒930-8510

富山県富山市新桜町6番15号 Toyama Sakura ビル

電話 076-443-2130 (直通)

FAX 076-443-2194